

— パブリックコメント —

「熊取町地域防災計画」の修正(案)に対するご意見と町の考え方

町では、「熊取町地域防災計画」を修正中です。今回、修正案に対して皆様からいただいた意見の概要と町の考え方を次のとおり公表します。

1. 意見聴取の概要

計画名	「熊取町地域防災計画」の修正(案)
内容	<p>国の関係法令の改正及び最近の災害対応の教訓等を踏まえた防災基本計画の修正及び大阪府の最新の防災対策を踏まえた大阪府地域防災計画の修正に基づき、修正を行った熊取町地域防災計画の修正(案)を作成しましたので、皆様のご意見を募集いたします。</p> <p>修正予定時期: 令和6年3月</p>
期間	令和6年3月8日(金)～令和6年3月22日(金)

2. 聴取結果

意見者数 1人
意見数 1件

①計画の修正(案)に関するご意見、ご提案及び町の考え方

No.	ご意見の概要	意見数	町の考え方
1	<p>【計画本編P64】</p> <p>避難誘導の連携については、困難者、高齢単身者等の情報が自治会、婦人会、長生会、青年団、民生委員等の各団体が個別にもっていて、共有されていないのが現状。</p> <p>いざという時に命よりも個人情報保護の方が大きいのであれば、助けられるものもできないことになる。</p> <p>早く情報共有されることを望みます。</p>	1	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「まちぐるみ支援制度」では、「自治会が支援が必要と認めた者」も避難行動要支援者として、避難行動要支援者名簿に登録が可能ですので、自治会等の各団体に支援が必要な方があれば、自治会を通じて情報共有いただきますようお願いするとともに、避難支援等関係者である自治会や民生委員等との情報共有及び必要な支援体制の整備に一層努めてまいります。</p>